

食品企業のコンプライアンスの 徹底に向けた取組について

平成19年11月8日

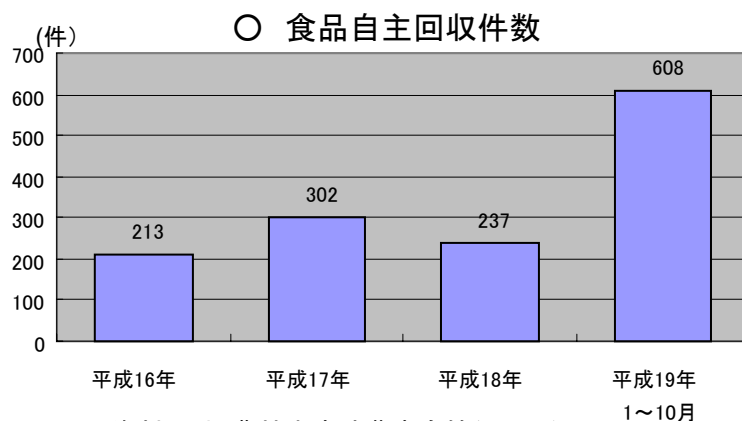
農林水産省総合食料局食品産業振興課

目次

1 頻発する食品企業による事件・事故	
(1)食品企業の事件・事故の概要	1
(2)最近の主な食品事件	2
(3)食品表示110番に受付状況	3
(4)農林水産省関係事業者の個人情報漏えい事件・事故	4
2 食品産業界の対応状況	
(1)行動規範等の策定状況	5
(2)各食品企業における取組事例	6
3 食品産業を取り巻く状況	
(1)食品表示制度	9
①JAS法に基づく品質表示制度	10
②牛トレーサビリティ制度(牛トレーサビリティ法)	11
③食品の衛生管理に関する制度	12
(参考)ガイドラインに基づく表示	
①外食産業の原産地表示の取組状況	13
②豆腐・納豆製造事業者における原料大豆原産地表示の取組状況	14
(2)会社法、金融商品取引法、公益通報者保護法等の規制	15
4 行政の取組方向	
(1)取組の基本的な考え方	16
(2)これまでの取組	
①コンプライアンスの徹底に関する要請文書の発出状況等	16
②農林水産省主催セミナーの開催	17
③業界団体主催セミナーの開催	23
(3)今後の取組方向	24
【参考】食品産業の位置付けと構造	
(1)食品産業の位置付け	26
(2)食品産業の構造	28

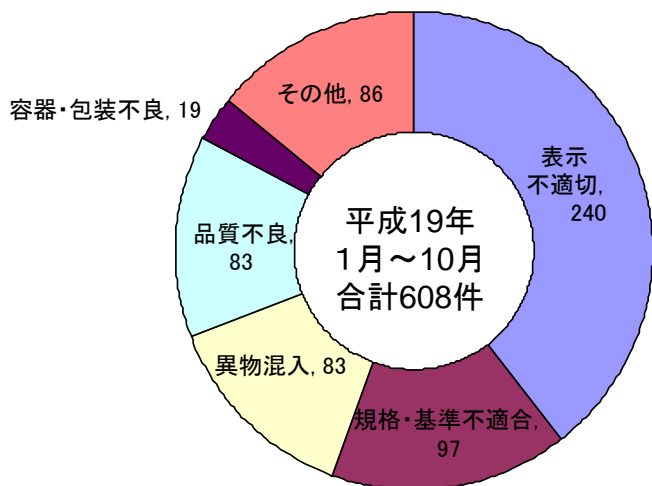
1 頻発する食品企業による事件・事故

- (独)農林水産消費安全技術センター調べによる食品自主回収件数は、前年比2倍以上に増加。
- 品目別の自主回収件数は、「菓子類」、「調理食品」が多く、要因別では「表示不適切」が多い。
- 社告による食品企業の事件・事故には、経営者による作為的なものと不作為・単なる不注意によるものがある。

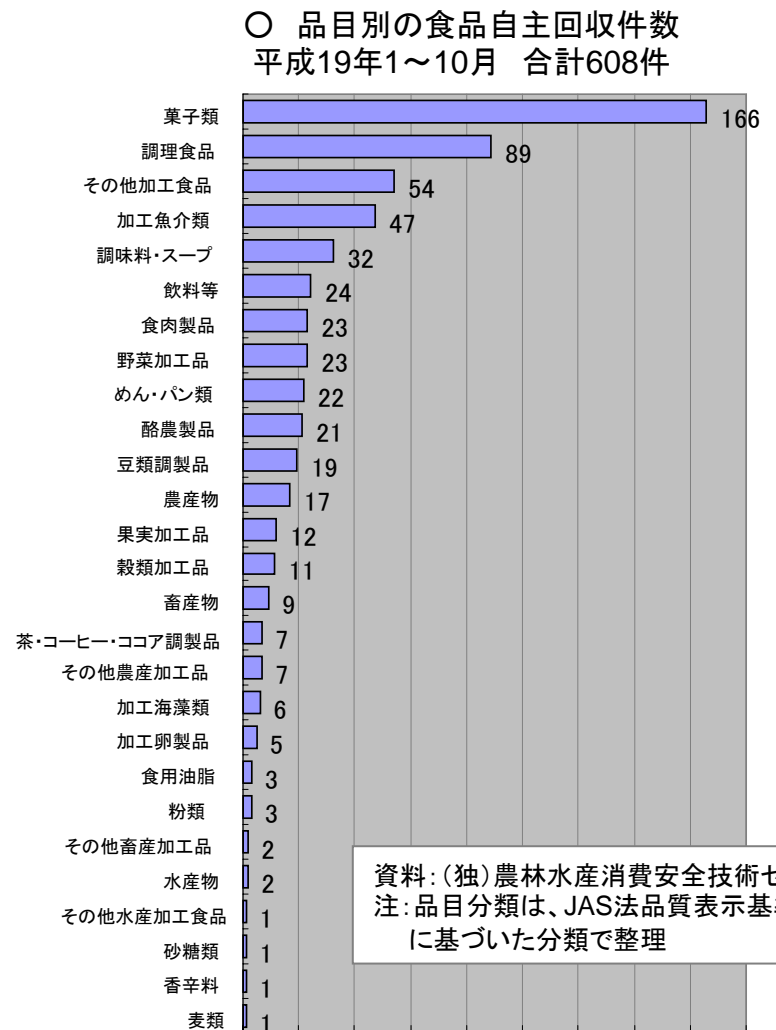


資料:(独)農林水産消費安全技術センター

○ 要因別の食品自主回収件数



資料:(独)農林水産消費安全技術センター



資料:(独)農林水産消費安全技術センター
注:品目分類は、JAS法品質表示基準に基づいた分類で整理

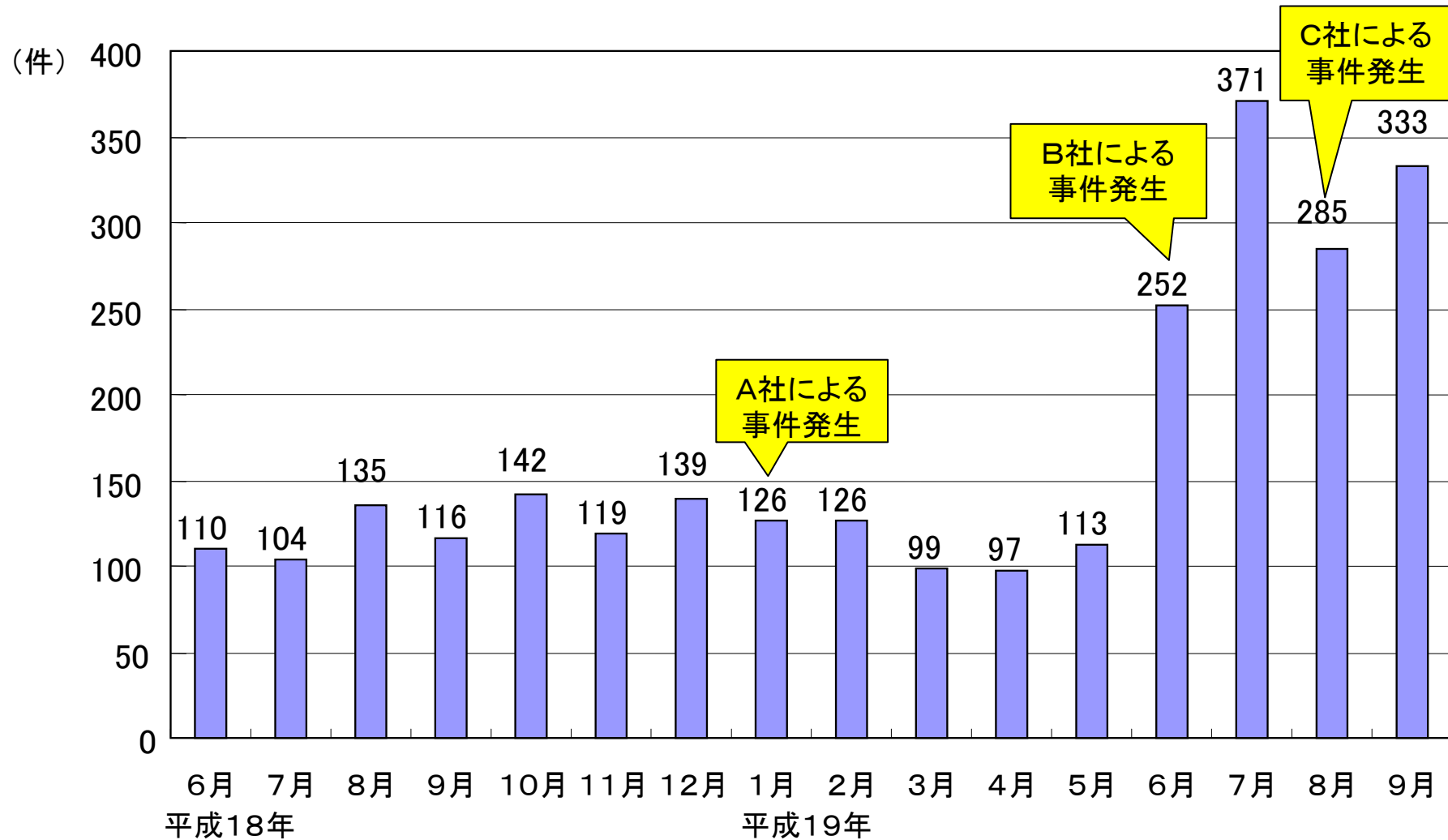
(2)最近の主な食品事件

○ 本年に入り、食品に関する事件が相次いで発生し、社会的に高い関心。

年月	企業	概要
H19年 1月	A社	• <u>期限切れ原料を使用、期限表示を延長、細菌数基準を超えた製品の出荷</u>
6月	B社	• <u>製品の虚偽表示のほか、他商品での意図的な異種製品の混入、賞味期限の改ざん、産地偽装等</u> • <u>上記の行為を不正と認識した上で、社長もしくは幹部社員の指示により常態的に実施</u>
8月	C社	• <u>製品の賞味期限の改ざん、自主検査で製品から大腸菌群等がされたものの公表せずに回収</u>
10月	D社	• <u>製品の解凍・再包装、製造年月日及び消費期限表示の改ざん、原材料の不適正表示</u> • <u>店頭売れ残り返品の原材料を同一製品に再利用・関連会社に販売</u>
10月	E社	• <u>商品を虚偽表示して販売</u>

(3) 食品表示110番の受付状況

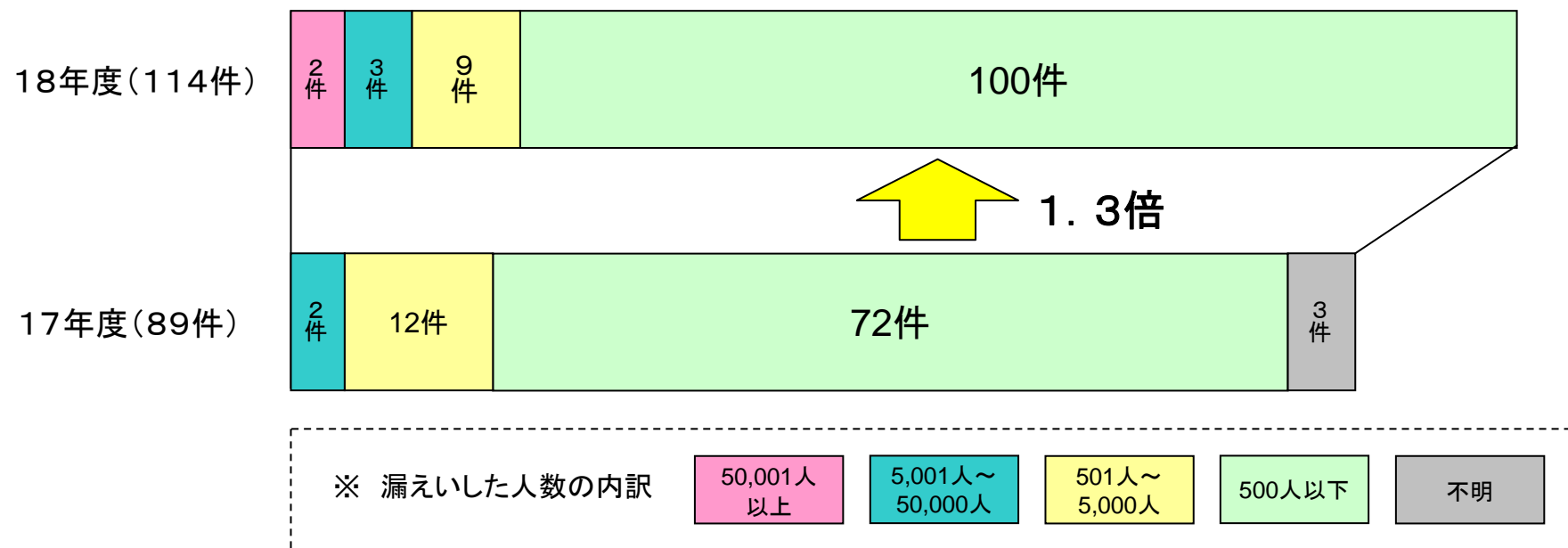
○ 本年6月以降、毎月250件を超える消費者から情報提供。



(4) 農林水産省関係事業者の個人情報漏えい事件・事故

○ 農林水産省関係事業者の情報漏えい事件・事故は、増加傾向。

○ 事業者からの個人情報漏えい事案の報告件数(農林水産省への報告分)



資料: 個人情報の保護に関する法律施行状況の概要(内閣府)

(注) 1. 漏えい事件・事故には、情報漏えいのほか、意図に反して情報が消失したものを含む。

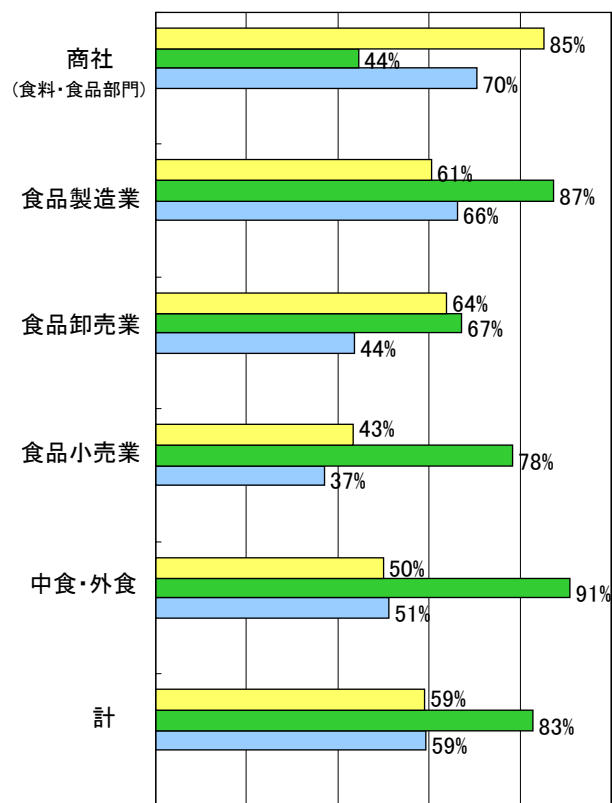
2. 漏えいした人数とは、漏えいした個人情報によって識別される特定の個人の数を用いる。

2 食品産業界の対応状況

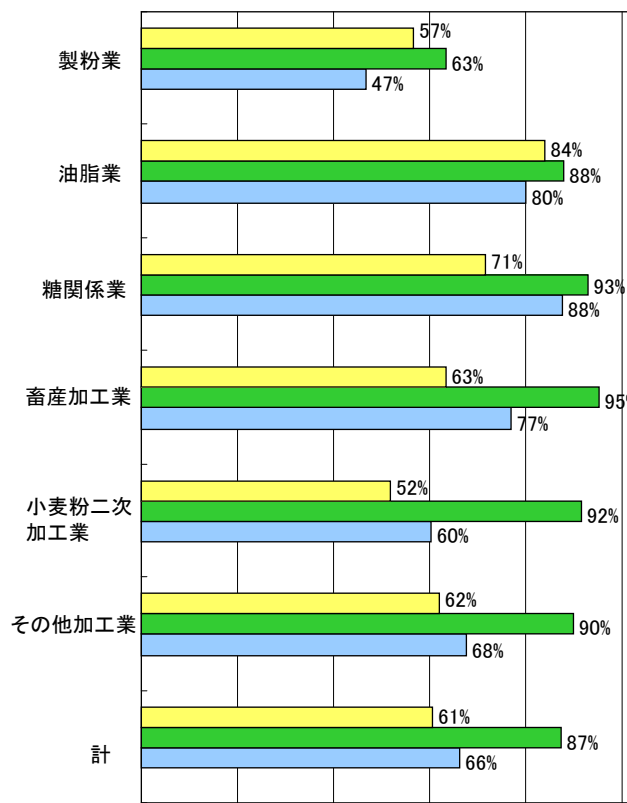
(1) 行動規範等の策定状況

- 食品の製造から流通・販売に係る関係企業において、企業行動規範の策定は約6割、衛生管理マニュアルの策定は約8割、事故対応マニュアルの策定は約6割。
- 企業規模別には、中小企業での取組が遅れている。

○ 流通段階別(19年7月)



○ 製造業別(19年7月)



■ 企業行動規範 ■ 衛生管理マニュアル ■ 事故対応マニュアル

○ 企業規模別

(19年4~6月)

	作成していない		作成している	
	大企業	中小企業	大企業	中小企業
企業行動規範	17%	45%	80%	51%
衛生管理マニュアル	6%	28%	91%	69%
事故対応マニュアル	24%	53%	71%	42%

資料: 流通段階別、製造業別については、農林水産省「食品産業の意識調査について(平成19年8月20日公表)」(回答企業数: 914社)

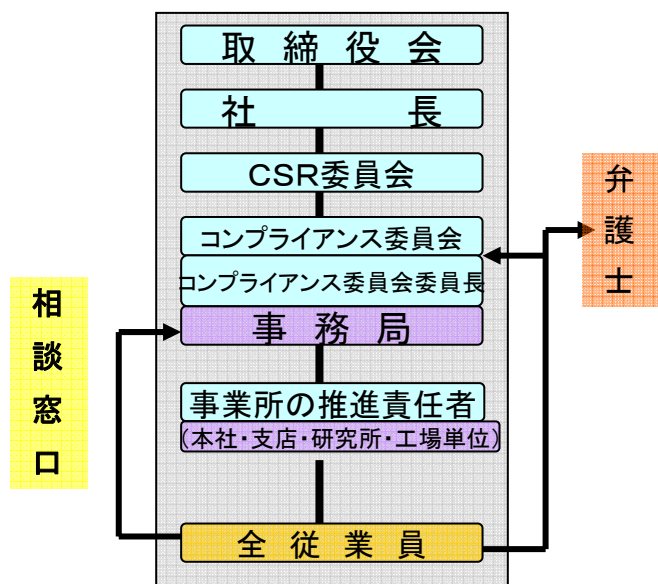
企業規模別については、農林水産省において、平成19年4~6月実施(回答企業数: 650社)

(2)各食品企業における取組事例

①A社(菓子製造業)の取組事例

- 従業員一人一人がより高い遵法精神と倫理観をもって企業活動に取組。健康生命に深く関わる商品を扱っており、高い倫理感をもって企業活動を実施。
- コンプライアンス委員会を設置し「企業行動憲章」の制定や、リスクマネジメント体制の整備(平成14年10月)。
- コンプライアンスホットライン(平成15年3月)、CSR推進室(平成16年10月)の設置。

○体制図



○行動規範の策定

- 企業行動憲章 → 企業活動を推進する上で遵守すべき行動規範
- コンプライアンス推進規程 → コンプライアンス推進の基本的な考え方
- 企業行動憲章解説書 → 関係法令の遵守等企業行動憲章に基づく具体的な行動内容を解説書の形式で提示

【具体的な取組】

- コンプライアンスガイドの配布 → コンプライアンスカードの携帯義務化
- アンケートの実施 → コンプライアンス内容の理解・認識
業務上必要な法律やルールを理解向上
- 継続的な研修・啓発活動の実施 → 認識度、周知度、意識等の年度比較効果の測定

【CSRレポート等、その他の取組】

- 📄 ホームページで公表「CSR報告書2007」
- 📄 「買う気で作れ〇〇」をスローガン

ホットライン

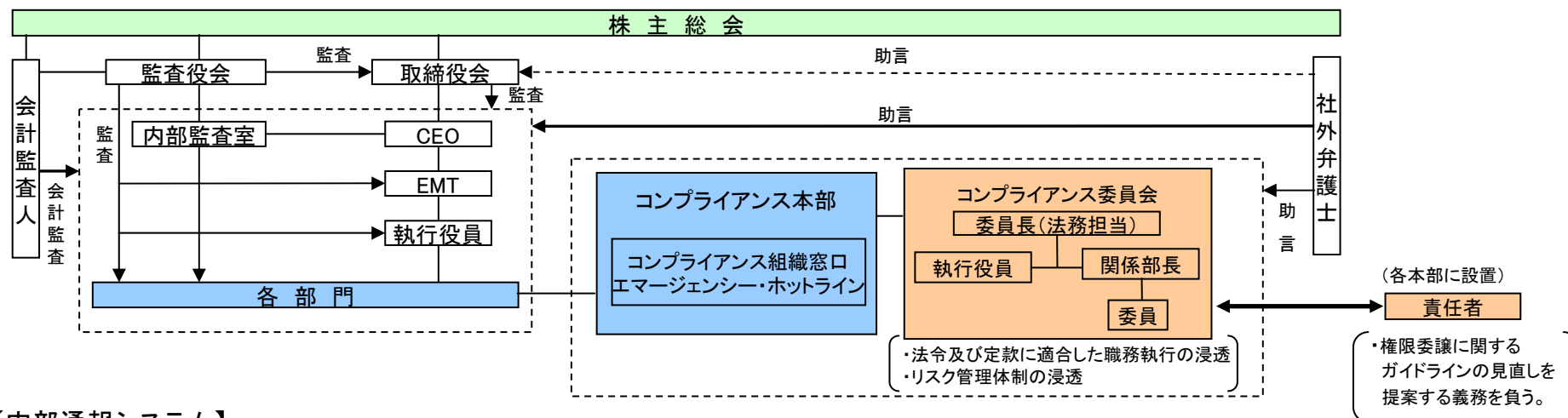
- ① コンプライアンス委員会委員長宛(社員からの親展)
- ② 弁護士宛(社員からの親展)

(注)CSR: Corporate Social Responsibilityの略であり、「企業の社会的責任」を意味する。

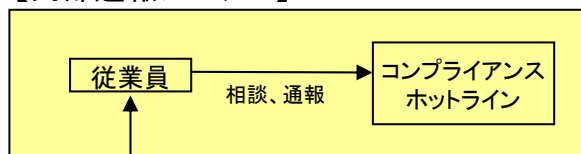
②B社(ファーストフード)の取組事例

- コンプライアンス組織体制の整備として、コンプライアンス委員会の設置や業務における疑問やトラブル等を、素早く相談し通報できる「コンプライアンス・ホットライン」の設置。
- 日本版「業務上の行動規範」ハンドブックを作成し、全従業員へ配布。
- 社会的貢献の一環として、小中学校における食育事業プログラムの実施、チャリティ活動、環境に配慮したレジ袋・紙ナプキンの削減活動等の実施。

○ コンプライアンス組織体制の整備



【内部通報システム】



【啓発活動】

- ハンドブックの配布
- 研修・セミナー
- eラーニング
(インターネット利用した教育システム)

「業務上の行動規範」
ハンドブック



【社会貢献】

「CSRレポート」として、取組内容を公開。

WEBサイト「食育の時間」
を用いた総合学習

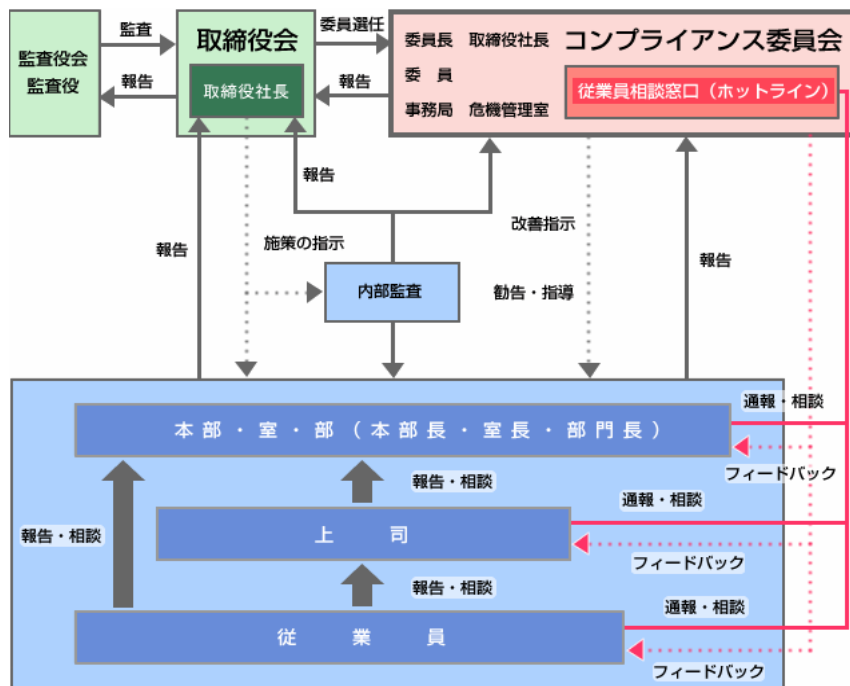


店内に「〇〇〇の削減シール」
を貼って呼びかけ

③C社(惣菜製造業)の取組事例

- 一般社会からの信頼に応え、それを更に高めるため、全ての役員・従業員は、会社の社会的責任を十分に認識し、法令を遵守することはもとより、社内規則、社会倫理を遵守。
- 行動規範を作成しそれを具体化するために、各部門の従業員の意見を反映したマニュアルの策定。
- 新規に取引を行う場合、企業理念・価値観等を説明し理解を得た企業と取引の実施。

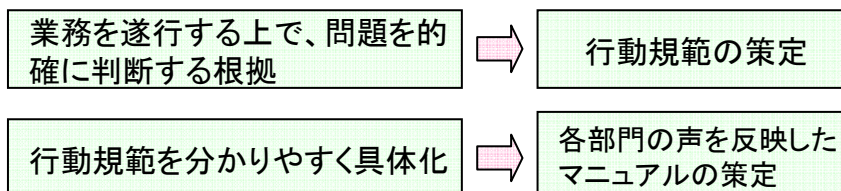
○ コンプライアンス組織体制の整備



【具体的な体制整備】

- ・コンプライアンス委員会の設置
- ・従業員相談窓口(ホットライン)の設置

○ 行動規範等の策定



【具体的な取組】

- ・企業理念・価値観、行動規範の基本姿勢を情報公開。
- ・企業理念・価値観、行動規範に関する教育、研修の実施。
- ・従業員意思統一のための朝礼、ミーティングの開催。

○ その他

【衛生管理】

- ・HACCP手法に基づいた衛生管理。

【工場見学】

- ・環境、エネルギー、食べ物の大切さを考えるために工場施設や敷地内を見学することができる。



【環境への取組】

- ・ISO 14001の認証取得。
- ・原材料のリサイクル率97%。

【食育への取組】

- ・キッザニア東京のスポンサーとして出店。
- ・自社HPでの食育サイトの設置。

3 食品産業を取り巻く状況

(1) 食品表示制度

- 食品表示は、衛生上の危害を防いで健全な食生活を実現すること、商品の品質を的確に知らせて消費者の商品選択に役立てること等が目的
- JAS制度は、社会情勢の変化に対応し、農林物資の品質改善や取引公正化等から、消費者の選択に資する制度へと、その内容を拡充

➤ 食品表示に関する主な法律とその目的

- ・ 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）
 - 原材料や原産地など品質に関する適正な表示により消費者の選択に資すること
- ・ 食品衛生法
 - 飲食による衛生上の危害発生を防止すること
- ・ 不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）
 - 虚偽、誇大な表示を禁止すること

➤ 戦後の混乱、物資不足、まがい品横行による健康被害等

→S22年食品衛生法制定、**S25年JAS法制定**、S25年不正競争防止法改正、S37年景品表示法制定

JAS規格による検査に合格した製品にJASマークの貼付を認可

➤ 消費者保護基本法制定

→S45年JAS法に**品質表示制度発足**

品質表示基準に従った表示を製造業者又は販売者等に義務付け

➤ 食品偽装表示問題等

→H11年JAS法の**品質表示義務の対象を全飲食料品に拡大**

→H14年**食品偽装表示への対応(罰則強化)等**

➤ 国内におけるBSE感染牛の確認

→H15年牛トレーサビリティ法制定

①JAS法に基づく品質表示制度

○ 食品の品質表示基準は、消費者が自ら食品の品質を確認し選択するために重要な役割。

生鮮食品品質表示基準

対象: 野菜や果物などの**農産物**、肉や卵などの**畜産物**、魚や貝などの**水産物**で加工していないもの

表示内容: 「名称」と「原産地」の表示を義務付け

- その内容を表す**一般的な名称**を記載
- **原産地**を記載
- 冷凍したものを解凍した場合は「解凍」と記載 } (水産物のみ)
- 養殖されたもの場合は「養殖」と記載 }
- **内容量**を記載 } (容器に入れ、または包装して販売する場合のみ)
- **販売者**を記載 }

上記のほか、包装された魚の切り身など、品目によっては**食品衛生法に基づく表示**が行われている。

- ・ 生食用であるかないかの別を記載
- ・ 消費期限又は賞味期限を記載
- ・ 保存方法を記載
- ・ 「製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者の氏名」を記載 等

罰則 (品質表示基準違反の場合)

是正の指示に従わず命令にも従わなければ
個人: 1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
法人: 1億円以下の罰金

加工食品品質表示基準

対象: 生鮮の農産物などの原料を加工して製造された**飲料品**

表示内容: 「名称」、「原材料名」、「内容量」、「消費期限又は賞味期限」、「保存方法」、「製造業者」(輸入品は、さらに原産国名、原料原産地表示の対象にあっては、さらに原料原産地名)の表示を義務付け

- その内容を表す**一般的な名称**を記載
- **使用した原材料を重量割合の多い順に**、食品添加物以外の原材料と食品添加物に分けて記載
- 対象食品にあっては、**原料原産地表示**を記載
- 内容量は単位を明記して記載
- 消費期限又は賞味期限を記載
- **製造業者等の氏名又は名称及び住所**を記載
- 外国で製造され輸入されたものには、**原産国名として製造した国**を記載

上記のほか、品目によっては**食品衛生法に基づく表示**が行われている。

- ・ アレルギー表示を記載 等

遺伝子組換え食品表示基準

加工食品の原料原産地表示

対象: 生鮮食品に近い加工食品**20食品群**について、**原料の原産地表示を義務付け**
H13年 梅干し、らっきょう漬 H15年 8品目(あじ・さばの干物、塩蔵わかめ など)
H18年10月 **20食品群に拡大** H19年10月 緑茶飲料、あげ落花生を追加(移行期間2年)

② 牛トレーサビリティ制度(牛トレーサビリティ法)

[目的]

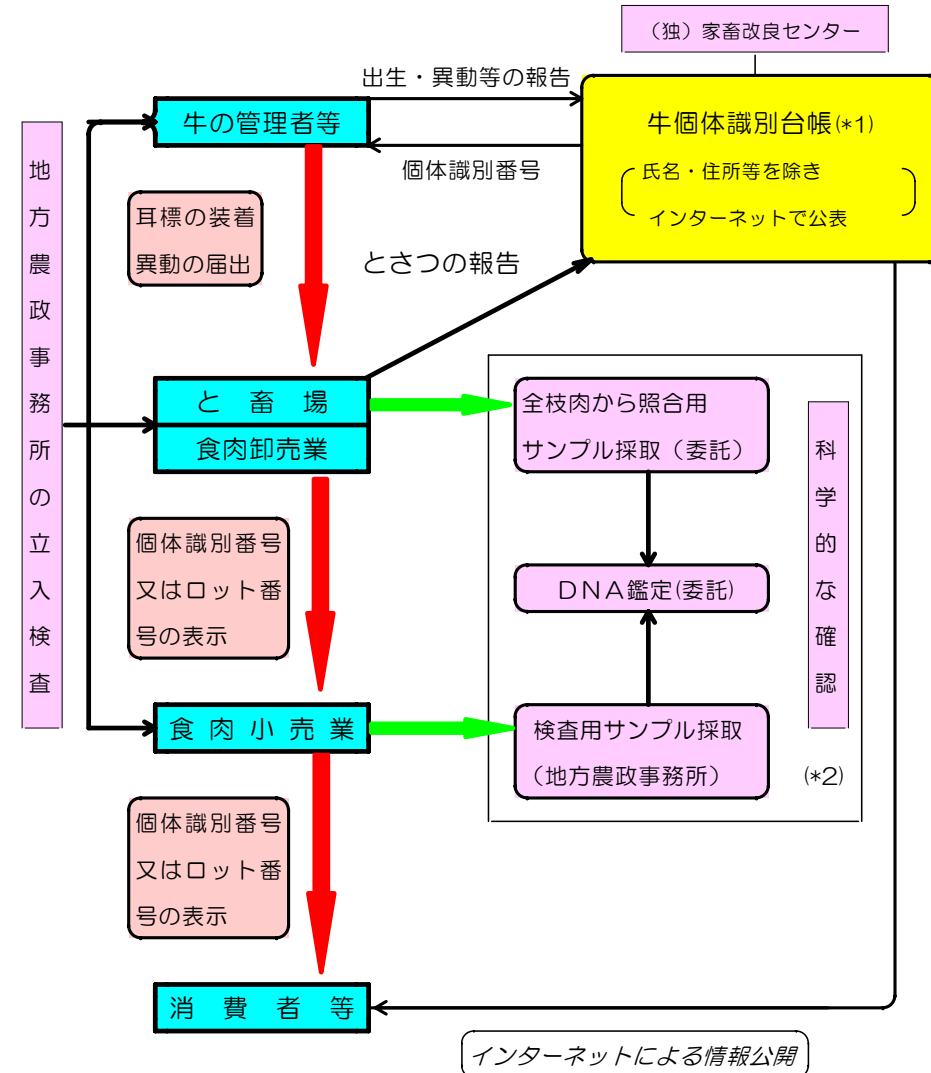
- BSEのまん延防止措置の的確な実施
⇒ BSE患畜発生時における迅速かつ的確な
関連牛の特定及び所在地などの把握
- 国産牛肉に対する消費者の信頼の確保
⇒ 国産牛肉に係る個体識別情報の提供に
より、生産過程の透明性を確保

国産牛肉の販売業者・特定料理提供者(焼肉店・ しゃぶしゃぶ店・すき焼き店・ステーキ店)の義務

- 個体識別番号の表示・伝達
⇒ 国産牛肉の販売業者、特定料理の提供
業者は、個体識別番号を表示
- 帳簿の備付け
⇒ 個体識別番号, 仕入れの年月日, 仕入れの相手先,
仕入れの重量, 販売の年月日(*),
販売の相手先(*), 販売の重量(*)を記載
(* ; 相手先が消費者となる小売店、特定料理提供者は除く。)

[罰則]

- 個体識別番号の表示義務違反
是正の勧告に従わず、命令にも従わない場合
→ 30万円以下の罰金
- 帳簿の不備 → 30万円以下の罰金



(*1) (独)家畜改良センターが、届出のあったすべての牛の情報を記録・管理

(*2) 1 と畜されるすべての枝肉からDNA照合用サンプルを採取

2 地方農政事務所の立入検査の際に、小売店から検査用サンプルを採取

3 両サンプルの同一性をDNA鑑定により確認

③食品の衛生管理に関する制度（食品衛生法）

- 食品衛生法は、雪印集団食中毒事件やBSE問題の発生等を踏まえ、平成15年、国民の健康の保護を目的としたものに大幅な改正。食品等事業者の責務等について明記。

食品等事業者に対する制度・規制等

食品等事業者の責務（法第3条）

- **通常時**の措置
 - ・ 知識及び技術の習得
 - ・ 原材料の安全性の確保
 - ・ 自主検査の実施 等に努める
- **記録の作成・保存**
 - ・ 必要な限度において、仕入元の名称等の記録の作成・保存に努める
 - 食中毒発生時の原因究明・被害拡大防止に活用
- **危害発生時**の措置
 - ・ 記録の国・自治体への提供
 - ・ 廃棄等の措置 を的確・迅速に講ずるよう努める

表示（法第19条第2項）

- 表示について必要な基準の定められた食品等は、**その表示がなければ販売、陳列、営業上の使用をしてはならない**
 - ・ 科学的・合理的根拠なしに、賞味期限・消費期限を超えた期限表示の禁止 等

都道府県等食品衛生監視指導計画（法第24条）

- 都道府県知事等は毎年度監視指導の計画を策定
 - ・ 重点的な監視指導の項目
 - ・ 食品等事業者に対する自主的な衛生管理の実施に係る指導
 - ・ 関係行政機関との連携確保

事業者による自主管理の促進（法第48条）

- 食品等を製造又は加工する工場等には、**食品衛生管理者**を設置

営業の施設を適切に運営し、衛生上講ずべき措置の基準（法第50条第2項）

- 都道府県等は営業の施設の内外の清潔保持、ネズミ、昆虫等の駆除、その他公衆衛生上講ずべき措置に関し、条例で必要な**基準**を規定

食品事業者が実施すべき管理運営に関する指針（ガイドライン）

罰則

- 有害食品の販売、指定外添加物の使用、廃棄命令等違反、営業禁停止命令違反
 - 3年以下の懲役、300万円以下の罰金、法人1億円以下の罰金
- 規格基準違反食品の販売等、表示基準違反食品の販売
 - 2年以下の懲役、200万円以下の罰金、法人1億円以下の罰金（規格基準違反、表示基準違反等に限る）

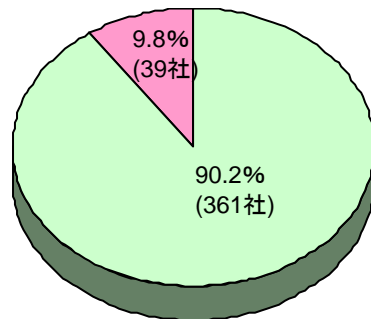
- 施設基準違反、施設改善命令違反、医師の食中毒届出義務違反
 - 1年以下の懲役、100万円以下の罰金
- 臨検検査拒否、虚偽報告等
 - 50万円以下の罰金

(参考)ガイドラインに基づく表示

① 外食産業の原産地表示の取組状況

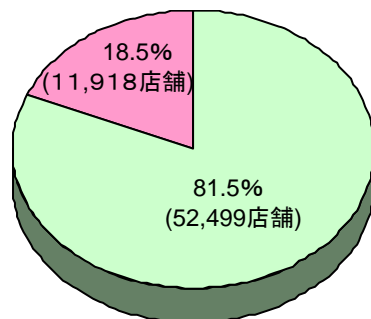
- 農林水産省では、平成17年7月に「外食における原産地表示に関するガイドライン」を策定し、外食事業者の原産地表示の取組を推進。
- 大手外食事業者が会員の(社)日本フードサービス協会の調査によると平成19年8月現在、原産地表示の実施割合は事業者ベースで90.3%(361社)、店舗ベースでは81.5%(52,499店舗)。
- 引き続き、外食事業者の大半を占める中小事業者に対するガイドラインの普及啓発を推進していく。

○ 原産地表示の実施状況(事業者ベース)



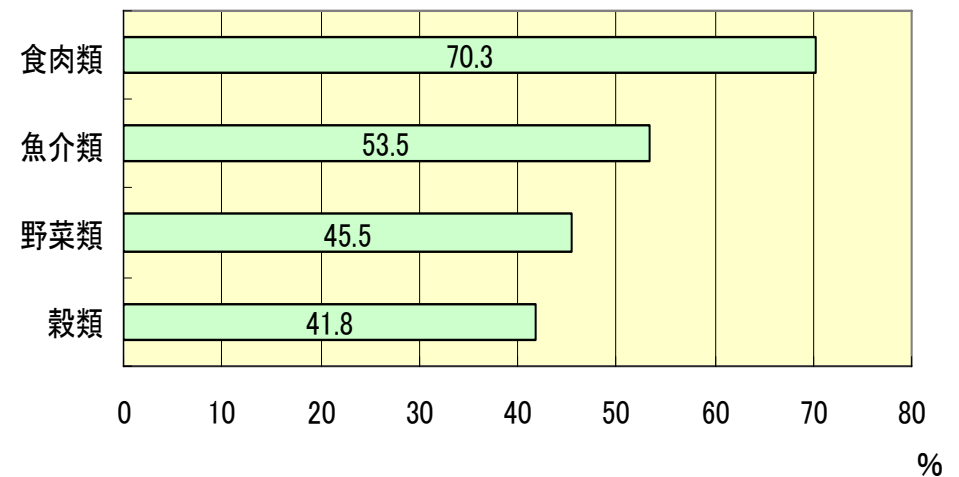
□ 表示をしている □ 表示をしていない

○ 原産地表示の実施状況(店舗数ベース)



□ 表示をしている □ 表示をしていない

○ 原産地表示を行っている食材(事業者ベース)



○ 調査方法

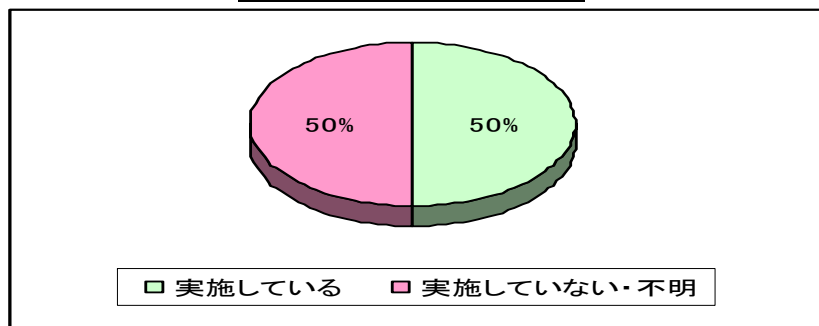
1. 調査期間 平成19年8月27日～29日
2. 調査対象 (社)日本フードサービス協会会員の外食事業者
3. 調査方法 FAX及び電話による調査
4. 回答数 400社中400社(店舗数64,417店舗)回答(回答率100%)

②豆腐・納豆製造事業者における原料大豆原産地表示の取組状況

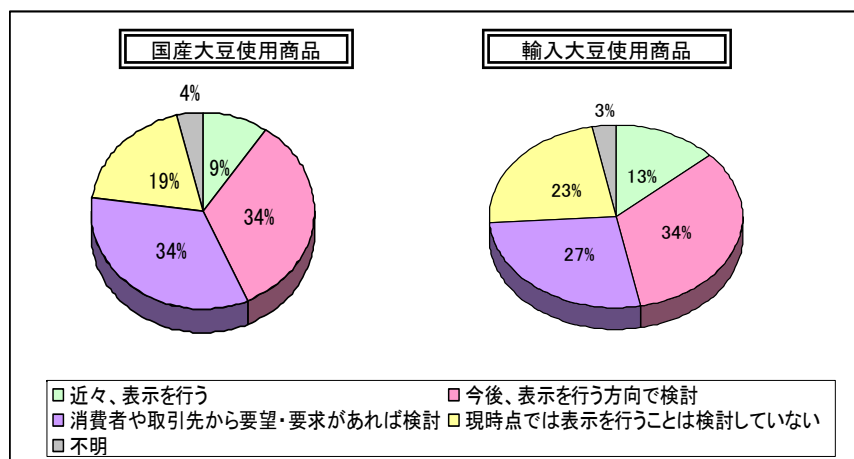
- 農林水産省では、平成18年6月に「豆腐・納豆の原料大豆原産地表示に関するガイドライン」を策定し、豆腐・納豆製造事業者における原料大豆の原産地表示の取組を推進。
- 平成19年7月現在、原料原産地表示の実施事業者の割合は豆腐製造事業者で50%、納豆製造事業者で80%。
- 今後、取組が遅れている事業者に対しては、引き続きガイドラインの普及啓発を推進。

【豆腐】

原料原産地表示の実施事業者

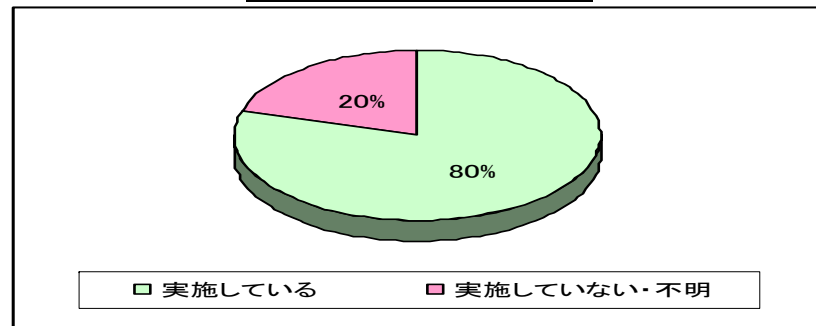


原料原産地表示を実施していない事業者の今後の原産地表示への取組意向

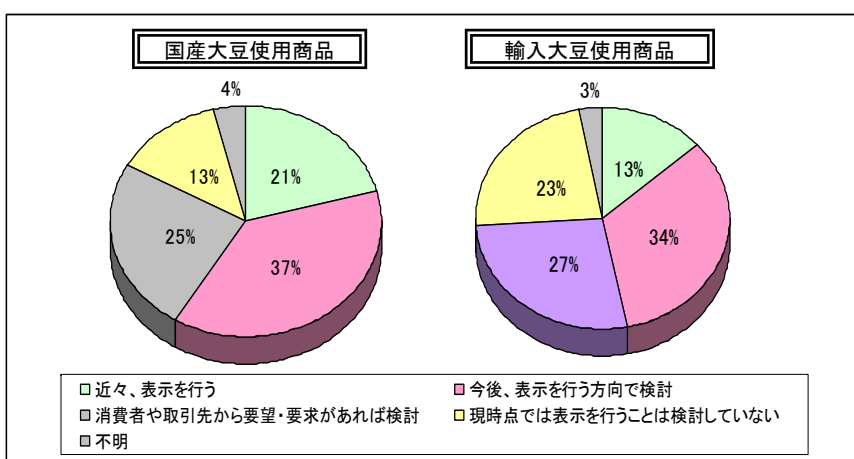


【納豆】

原料原産地表示の実施事業者



原料原産地表示を実施していない事業者の今後の原産地表示への取組意向



- 調査方法 平成19年8月1日現在、日本豆腐協会、全国豆腐油揚商工組合連合会、全国豆腐油揚協同組合連合会、全国納豆協同組合連合会会員企業から抽出しアンケート調査。回答企業数233社。

(2) 会社法、金融商品取引法、公益通報者保護法等の規制

○ 国際化、規制緩和に伴い、企業の適正な活動、適切な情報開示を進めるための各種法律の制定・改正。

会社法

(平成17年4月公布、平成18年5月施行)

【ポイント】

会社経営の健全性確保

- ・ 大会社において、内部統制システム(取締役の職務執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制)の構築の基本方針の決定を義務付け。
- ・ 株主総会における取締役の解任決議の要件について、これまでの特別決議から普通決議に緩和。
- ・ 会社の規模にかかわらず、監査役は、原則として業務監査権限を有するものとし、業務監査権限を有する監査役が置かれていない会社については、株主による取締役の違法行為に対する差止請求権の行使要件の緩和など株主が会社の業務停止を直接監督する仕組みを設定。
- ・ 会計参与制度の創設などの計算書類の適正性を確保するための仕組みを設定。

対 象:大会社(資本金5億円以上又は負債総額200億円以上)等
企業数:食品製造事業者に当てはめると500社以下(推計)

金融商品取引法

(平成19年6月公布、平成19年4月施行)

【ポイント】

上場会社による開示充実

- ・ 適時かつ迅速な財務・企業情報の開示(ディスクロージャー)を確保するため、上場会社に対して、「四半期報告書」の提出の義務付け(公認会計士・監査法人による監査対象)。
- ・ 適性な財務・企業情報の開示を確保するため、上場会社に対して、事業年度ごとに、財務報告に関する内部統制(財務に関する情報の適正性を確保するための体制)の有効性を評価する「内部統制報告書」の提出の義務付け(公認会計士・監査法人による監査対象)。
- ・ 上場会社に対して、有価証券報告書などの記載内容が法令に基づき適正である旨の経営者の「確認書」の提出の義務付け。

対 象:上場会社
企業数:食品製造事業者(分類:食品)に当てはめると153社

公益通報者保護法

(平成18年4月施行)

【ポイント】

公益通報の促進と不利益な取扱いの禁止

- ・ 労働者が不正の利益を得る等の目的でなく通報対象事実(法令違反行為)が生じている旨を労務提供先、行政機関等に通報したことを理由とする公益通報者の解雇等の不利益な取扱いを禁止。

独占禁止法

(平成18年1月改正)

【ポイント】

課徴金算定率の大幅引き上げと課徴金減免制度の制定

- ・カルテル・談合を防止するため、課徴金の算定率を大幅に引き上げ。また、再犯事業者に対しては課徴金5割増し。
- ・事業者が自ら関与したカルテル・談合について、違反内容を公正取引委員会に報告した場合、課徴金が合計3社まで減免。

4 行政の取組

(1) 取組の基本的な考え方

- 業界団体の長や個別企業の経営者・監査役が意識を高く持ち、コンプライアンスの徹底に向けて主体的に対応するような工夫が必要。
- 中小食品事業者が大多数を占める業界構造において、全国各地にコンプライアンスの取り組みが幅広く浸透するような仕組みが必要。

(2) これまでの取組

① コンプライアンスの徹底に関する関係団体への要請文書の発出状況等

年 月	要 請 文 書 等
H14年 1月	平成14年1月23日付け13総合第4358号総合食料局長通知「企業行動規範の徹底に向けた自主的な取組みの強化について」((財)食品産業センター会長あて)
H19年 1月	平成19年1月12日付け18総合第1421号総合食料局長通知「食品企業に対する法令遵守及び社会倫理に適合した行動の徹底等について」((財)食品産業センター理事長等あて)
6月	① 平成19年6月28日付け19生畜第808号生産局長通知「コンプライアンスの徹底について」(食肉流通関係14団体の長あて) ② 平成19年6月28日付け食品産業振興課長、流通課長、食品産業企画課長名事務連絡「コンプライアンス徹底の周知について」(食品産業関係50団体の長あて)
8月	平成19年8月23日付け19総合第903号総合食料局長通知「法令遵守及び社会倫理に適合した行動のより一層の徹底等について」(菓子製造関係19団体の長あて)
9月	平成19年9月12日付け19総食第577号総合食料局長通知「米流通業者に対する法令遵守及び社会倫理に適合した行動の徹底について」(米流通関係5団体の長あて)
10月	平成19年10月15日「菓子業界におけるコンプライアンス体制の再徹底に向けた緊急対策会議」(菓子関係19団体の役員を招集)を実施し、総合食料局長より、業界内におけるコンプライアンス体制の徹底を図るよう口頭で指導
10月	平成19年10月10日付け19総合第1122号総合食料局長通知「法令遵守及び社会倫理に適合した行動のより一層の徹底について」(食品流通関係22団体の長あて)

② 農林水産省主催セミナーの開催

- 19年4月～6月にかけて、全国11地区で「食品産業トップセミナー」を開催し、1,409名が参加。
- 19年度後半も引き続きトップセミナーを開催し、消費者重視の経営が行われるよう経営者の意識向上を推進。

○ 食品産業トップセミナー(4月～6月開催)参加人数

開催地区	参加人数	うち取締役以上
北海道(札幌)	90	24
東北(仙台)	69	18
関東(埼玉)	212	82
東京	308	149
北陸(金沢)	105	41
東海(名古屋)	121	48
近畿(大阪)	141	45
中国(岡山)	102	33
四国(高知)	89	12
九州(熊本)	67	25
沖縄(那覇)	105	39
合計	1,409	516

○ 19年度後期食品産業トップセミナーの開催状況

- 第1部 コンプライアンスについて
- 第2部 食品表示とJAS法について
- 第3部 食品衛生法について

※ 第3部については、一部地区において実施

開催地区	日時	参加人数	うち取締役以上
東京	10月15日(月)	410	207
近畿(大阪)	10月22日(月)	217	90
北海道(札幌)	10月26日(金)	340	95
九州(福岡)	11月19日(月)	-	-
東海(名古屋)	11月26日(月)	-	-
中国(広島)	11月29日(木)	-	-
東北(仙台)	11月30日(金)	-	-
四国(高松)	12月7日(金)	-	-

10月15日開催 食品産業トップセミナー（東京地区）出席企業等（50音順）

アートコーヒー（株）	カナダ大使館	（株）サンエー	仙波糖化工業（株）
（株）アイ・ピー・エスフーズ	（株）カナヤ食品	三黒製菓（株）	ソントン食品工業（株）
秋本食品（株）	（株）蒲一	三幸食品（株）	第一コーヒー（株）
芥川製菓（株）	カバヤ食品（株）	（株）サンデリカ	第一屋製パン（株）
アコモデーションズ（株）	神尾食品工業（株）	（株）三万石	太子食品工業（株）
アサヒ飲料（株）	カルビー（株）	三和缶詰（株）	（株）大庄
朝日食品工業（株）	カルピス伊藤忠ミネラルウォーター（株）	（株）しいの食品	大東カカオ（株）
アサヒビール（株）	木香書房	（株）ジェイアール東海パッセンジャーズ	ダイマル食品（株）
味の浜藤（株）	菊池食品工業（株）	J A北海道中央会	太陽油脂（株）
味の素（株）	キッコーマン（株）	J A高崎ハム（株）	宝製菓（株）
（株）A D E K A	（株）紀文食品	J Aパールライン福島（株）	（株）立花屋
（株）天乃屋	キャセイ食品（株）	J F Eテクノロジーサーチ（株）	（株）タツミ商会
あみ印食品工業（株）	キャドバリー・ジャパン（株）	（株）J-オイルミルズ	千葉製粉（株）
アリアケジャパン（株）	キューピー（株）	敷島スターチ（株）	（株）ちぼり
（株）アンリ・シャルパンティエ	共栄フード（株）	敷島製パン（株）	中部飼料（株）
（株）イクタツ	京都製菓（株）	静岡県経済農業協同組合連合会	千代田開発（株）
池田食品製菓（株）	協和食品（株）	シダックスフードサービス（株）	（有）ちん里う本店
池田糖化工業（株）	協和発酵工業（株）	ジュピターショップチャンネル（株）	（株）佃の匠やまと
石井食品（株）	協和発酵フーズ（株）	（株）純情米いわて	（有）テクノカルチャー
石屋製菓（株）	（株）極洋	昭和産業（株）	寺沢製菓（株）
イズックス（株）	（株）金太郎飴本店	（財）食品産業センター	（株）デリカナカムラ
イズミ食品（株）	（株）クチーナ	食品産業中央協議会	（株）出羽屋
（株）泉屋東京店	グリコ乳業（株）	ジローレストランシステム（株）	（有）どい事務所
イトウ製菓（株）	（株）グルメリカ	神脇産業（株）	（有）東江物産
伊藤忠商事（株）	群馬牛乳協業組合	信州ハム（株）	東海物産（株）
伊藤ハム（株）	（有）ケイ・クリエティブ	（株）新進	東京アライドコーヒーロースターズ（株）
伊藤忠飼料（株）	（株）鶏卵肉情報センター	（株）スウィングベーカーリー	東京カレント（株）
岩井の胡麻油（株）	ケンコーマヨネーズ（株）	杉本屋製菓（株）	東京サラヤ（株）
岩谷産業（株）	こいしや食品（株）	スター食品工業（株）	東京都蒲鉾水産加工業協同組合
（株）インデラ	（株）光英科学研究所	スターゼン（株）	（株）東京風月堂
（株）魚喜	交易食品（株）	スターゼンサービス（株）	東京フード（株）
江崎グリコ（株）	（株）合食	生活協同組合ちばコープ	（株）東チョコ
エスエスケイフーズ（株）	（株）神戸屋	（株）清月堂本店	東洋水産（株）
エスケーフーズ（株）	コーシン乳業（株）	西武酪農乳業（株）	（株）トーアフーズ
エスピー食品（株）	ゴールドバック（株）	（社）全国削節工業協会	トオカツフーズ（株）
エムエスデリカチーム協同組合	国分（株）	全国食肉業務用卸協同組合連合会	（株）十勝大福本舗
（株）エム・シー・フーズ	（株）コスモフーズ	全国水産物卸組合連合会	栃酪乳業（株）
王子コーンスターチ（株）	寿食品（株）	全国総菜宅配協会	トモエ乳業（株）
（株）オーサト	（株）コルノマカロニ	全国農業協同組合連合会	（株）虎屋
大関物産（株）	（株）コロンパン	（社）全国農協乳業協会	虎屋産業（株）
大塚製菓（株）	（株）彩雲堂	（社）全国ビスケット協会	（株）ドンレミー
大塚ペパレジ（株）	（株）佐々木商店	全国米穀販売事業共済協同組合	（株）ナガイ
（株）大森屋	（株）佐々木商店	全国味噌工業協同組合連合会	（株）中條
小澤酒造（株）	サッポロ飲料（株）	全日食チェーン商業協同組合連合会	（株）永谷園
（社）菓子・食品新素材技術センター	さとの雪食品（株）	全日本カレー工業協同組合	中谷製菓（株）
勝木食品工業（株）	サンイースト（株）	全日本コーヒー商工組合連合会	（株）中谷本舗
神奈川県中小企業支援センター	三育フーズ（株）	（株）全農ライフサポート山形	（株）中村屋

(株) なとりデリカ
日油 (株)
ニチフリ食品 (株)
(株) ニチレイ
(株) ニチレイフーズ
(株) ニチレイフレッシュ
(株) ニチロ
(株) ニチロサンフーズ
日研フード (株)
日清オイリオグループ (株)
日新化工 (株)
日清シスコ (株)
日清フーズ (株)
日清丸紅飼料 (株)
日世 (株)
日東アリマン (株)
日東富士製粉 (株)
日東ベスト (株)
(株) ニッピ
日本ハム (株)
(株) 日本アクセス
日本エキス調味料協会
日本菓子BB協会
日本ケロッグ (株)
日本醤油協会
日本食品化工 (株)
日本スタンゲ (株)
日本製粉 (株)
(社) 日本精米工業会
(社) 日本惣菜協会
(社) 日本畜産副産物協会
日本チョコレート工業協同組合
日本デルモンテ (株)
日本甜菜製糖 (株)
日本澱粉工業 (株)
日本豆腐協会
(社) 日本乳業協会
日本農産工業 (株)
日本ビート糖業協会
日本ピュアフード (株)
日本米穀小売商業組合連合会
(社) 日本ボランティア・チェーン協会
日本ミネラルウォーター協会
日本ミルクコミュニティ (株)
(株) にんべん
(有) ネオフーズ
ネスレ日本 (株)
ハイツ日本 (株)
ハウス食品 (株)
はごろもフーズ (株)

長谷川香料 (株)
鳩屋 (株)
ハマヤ珈琲 (株)
ビーンスターク・スノー (株)
ヒゲタ醤油 (株)
ひげた食品 (株)
平塚製菓 (株)
(株) ファッションキャンディー
(株) ファミリーマート
(株) プールミッシュ
(株) フクイ
富士火災海上保険 (株)
富士興産 (株)
富士通エフ・アイ・ピー (株)
富士の湧水 (株)
(株) 富士ハム
(株) ファミリーシェフ
(株) 不二家
プライムデリカ (株)
プリマハム (株)
(株) フルックスホールディングス
(株) ブルボン
(株) フレンテ
フロンティア食品技術研究所
(株) 文明堂日本橋店
平和食品工業 (株)
ボーソー油脂 (株)
ホーム食品 (株)
北海道糖業 (株)
北海道乳業 (株)
(株) マコト
(株) マスダ
(株) 松川屋
(株) 的場製館所
マニハ食品 (株)
マリンフード (株)
マルエ製菓 (株)
マルカ食品 (株)
(株) 丸玄
丸善食品工業 (株)
丸大食品 (株)
マルハ (株)
丸紅食料 (株)
丸喜食品 (株)
丸和油脂 (株)
(株) ミカド珈琲商会
三井製糖 (株)
三井物産 (株)
三菱商事 (株)
(株) ミツボシ

ミニストップ (株)
宮川製菓 (株)
(株) みやこ飴本舗
(株) 武蔵野
明治ケンコーハム (株)
明治製菓 (株)
明治チューインガム (株)
明治乳業 (株)
(株) 桃屋
森永製菓 (株)
森永乳業 (株)
モロゾフ (株)
焼津水産化学工業 (株)
(株) ヤガイ
やさと農業協同組合
ヤマザキナビスコ (株)
ヤマサ醤油 (株)
山芳製菓 (株)
山脇製菓 (株)
UCC上島珈琲 (株)
ユース (株)
(株) ユーハイム
有楽製菓 (株)
雪印乳業 (株)
ユニ・チャームペットケア (株)
横浜乳業 (株)
(株) ヨシケイ大宮
ヨシケイ開発 (株)
(株) ヨシケイ東京
(株) ヨシケイ福島
(株) ヨシケイ松戸
(株) ヨシケイ横浜
米屋 (株)
ライオン菓子 (株)
(株) レーマン
(株) ロイズコンフェクト
ロイヤルホールディングス (株)
ロック製菓 (株)
(株) ロッテ
(株) 若菜
和光堂 (株)
わらべや日洋 (株)

10月22日開催 食品産業トップセミナー（近畿地区）出席企業等（50音順）

淡路島酪農農業協同組合	小林製菓（株）	（株）中島大祥堂	マックスバリュ西日本（株）
一富士フードサービス（株）	（有）米村商店	中野BC（株）	松田食品工業（株）
伊藤ハム（株）	コリス（株）	中野物産（株）	松永製菓（株）
（株）今里食品	（株）コンフェクショナリーコトブキ	ナフス（株）	（株）丸十商店
植田製油（株）	（株）サイゼリヤ	奈良県中小企業団体中央会	丸正製粉（株）
上野砂糖（株）	（株）サンコウフーズ	奈良県農業協同組合	丸大食品（株）
（株）エイエイエスケータリング	（株）サンシヨク	西日本ゼネラルフード（株）	丸二（株）
エースコック（株）	サントリー（株）	西日本明星（株）	三基食品（株）
江崎グリコ（株）	（株）サンフーズジャパン	（株）ニチダン	三井製糖（株）
（株）オイシス	三和澱粉工業（株）	日清オイリオグループ（株）（摂津製油（株））	三井物産（株）
大阪市中央卸売市場	（株）J-オイルミルズ	日清シスコ（株）	湊商事（株）
（株）大阪第一食糧	ジェットコーヒー（株）	日清食品（株）	（株）三輪
大阪デリカ（株）	滋賀県食品産業協議会	日本ハム（株）	ミヨシ油脂
（社）大阪府食品産業協会	滋賀びわ湖青果（株）	日本果実工業（株）	村山研究所
大阪保証牛乳（株）	敷島スターチ（株）	日本誠食（株）	明治製菓（株）
岡田食品工業（株）	四国化工機（株）	日本製粉（株）	明治乳業（株）
岡野食品産業（株）	四国乳業（株）	日本調味食品（株）	明治油脂（株）
奥延食品（株）	七福食品（株）	日本ピュアフード（株）	森永製菓（株）
奥本製粉（株）	ジャパン・フード&リカー・アライアンス食品販売（株）	ネスレ日本（株）	森永乳業（株）
（株）カーナム	昭和産業（株）	農林漁業金融公庫	モロゾフ（株）
鹿児島パールライス（株）	新光製糖（株）	（株）ノースイ	ヤエガキフード&システム（株）
カネハツ食品（株）	（株）すかいらーく	ノーベル製菓（株）	（株）ヤクルト本社
カネテツデリカフーズ（株）	（株）千日総本社	（株）野村佃煮	安田食品工業（株）
カルビー湖南（株）	泉南乳業（株）	パイン（株）	ヤスナガコーヒー（株）
（株）河島本家	（株）全農広島直販	（株）ハトヤフーズ	（株）矢田太一商店
関西精糖（株）	ソントン食品工業（株）	林一（株）	ヤマキ（株）
（株）関西インフライトケイタリング	大田食品工業（株）	播磨食糧工業（株）	（株）ヤマノ
キッコーマン（株）	（株）大水	ヒガシマル醤油（株）	UCC上島珈琲（株）
岐阜パールライス（株）	大山ハム（株）	（社）兵庫県食品産業協会	ユニチカ（株）
京印京都南部青果（株）	（株）ダイヤ	（株）ファルコライフサイエンス	ヨシケイ播州
京都全魚類卸協同組合	タケダハム（株）	（株）フードサポート四国	吉田商事（株）
京都製菓（株）	タマノイ酢（株）	（株）福寿堂秀信	（株）吉田ハム
（株）煌	月島食品工業（株）	不二製油（株）	理研化学工業（株）
（株）銀杏家サンライス	築野食品工業（株）	藤田珈琲（株）	リボン食品（株）
栗木食品（株）	（株）デイリーはやしや	フジッコ（株）	（株）ロックフィールド
（株）グルメ杵屋	（株）テストィバル	フジパン（株）	六甲バター（株）
（株）クロスキンキ 志な乃亭	（株）東紅給食	プリマハム（株）	和歌山ノーキョー食品工業（株）
（株）高津久本店	東宝食品（株）	（株）プロバイダー	
神戸東部第4工区食品コンビナート協議会	東洋ナッツ食品（株）	ブンセン（株）	
（株）神戸屋	東果大阪（株）	（株）北條製館所	
コカ・コーラウエストホールディング*（株）	（株）トージツフーズ	（株）ポオトデリカトオカツ	
（株）コスモス食品	（株）トーホー	（株）本家さぬきや	
（株）小寺豆腐	トーラク（株）	（株）本陣	
（株）寿屋コーヒー飲料社	トップ製菓（株）	前田製菓（株）	
小林桂（株）	友栄食品興業（株）	（株）増田製粉	

10月26日開催 食品産業トップセミナー（北海道地区）出席企業等（50音順）

(株) アクアクララプロダクト	(株) 健信	(財) 日本食品分析センター	北海道糖業(株)
(株) アクアクララ北海道	(株) 香彩園	日本新薬(株)	北海道当別高等学校
(株) アサツマ・グラス	(株) 耕人舎	日本通運(株)	北海道農産物集荷協同組合
(株) 味のかまぼこ高坂	ゴードー溶剤(株)	日本フードパッカー(株)	(株) 北海道フーズ
厚田くんせい	坂田醸造食品(株)	日本ミルクコミュニティ(株)	(社) 北海道貿易物産振興会
阿部牛肉加工(株)	札幌開発(株)	日本ユニパック(株)	北海道保証牛乳(株)
(株) アレフ	札幌蟹販(株)	(株) 根室青果物卸売市場	北海道味噌醤油工業協同組合
石狩東洋(株)	札幌三信倉庫(株)	(有) ノースライブコーヒー	北海道旅客鉄道(株)
石屋商事(株)	(株) 札幌東急ストア	(株) パイオニアフーズ	(社) 北海道冷凍食品協会
石屋製菓(株)	(株) 札幌バリ	(有) 箱根牧場	北海道ワイン(株)
いずみワークセンター	札幌バルナバフーズ(株)	(株) 橋商店	(株) ホリ
井原水産(株)	サッポロビール(株)	八紘学園	(株) 堀川
岩田醸造(株)	佐藤水産(株)	パン工房 めむ	堀倉庫(株)
(有) 卵野食品	(株) 里味	びえいフーズ(株)	(有) ボンフリー
エア・ウォーター・ハローサポート(株)	(株) 三栄製菓	東日本フード(株)	マックスバリュ北海道(株)
エース食品(株)	サンダイヤ(株)	(株) ファーストリック食品	丸市食品(株)
(株) エーデルワイスファーム	(株) 三八	(有) ファーム花茶	丸果旭川青果卸売市場(株)
(株) 江戸屋	サンマルコ食品(株)	(有) フーズアンドブレッド	(株) マルゲン
(株) エフビーエス	(株) JRフーズ	ふうれん田舎もち	(株) 丸三北栄商会
江別製粉(株)	自然食品フォーラム有限責任事業組合	(株) ふか河	丸水札幌中央水産(株)
(株) エム・イー・シー	(株) ジャンス	福山醸造(株)	マルスイフレッシュ(株)
大金畜産(株)	(株) 秋月	(株) 不二家	(株) マルナカ
大槻食材(株)	春雪さぶー(株)	富良野地方卸売市場(株)	マル美エンドウフーズ(株)
お菓子教室 エピファニー	(株) 食創	プリマハム(株)	マロニエ洋菓子店
オシキリ食品(株)	(株) 新サカイヤフーズ	(株) 文明堂銀座店	(株) 見方
小樽開発埠頭(株)	新札幌乳業(株)	ベル食品(株)	(有) 三木商店
オルソン(株)	(有) 水車	(株) 弁釜	(株) ミルクの郷
カネシメ食品(株)	生活協同組合コープさっぽろ	北勝倉庫(株)	明治乳業(株)
曲中河上水産(株)	(株) そうべい	(株) ホクビー	(社) 明和会
(株) かね彦	(株) ソラチ	(株) ホクレン商事	森永乳業(株)
金丸富貴堂(株)	大同倉庫(株)	ホクレン農業協同組合連合会	(株) もりもと
(株) カネモ	(株) 丹波屋	(有) 牧家	(株) モリワキ
カフェテラス 風樹荘	蔦井倉庫(株)	(財) 北海道科学技術総合振興センター	モロゾフ(株)
(株) 佳富都給食センター	(株) テイネステーションホテル	(社) 北海道家畜産物衛生指導協会	ヤクハン製菓(株)
カルビー(株) 北部カンパニー	(株) テンフードサービス	(財) 北海道学校給食会	山小小林食品(株)
企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所	東名食品(株)	(株) 北海道加ト吉	(株) 山三ふじや
(株) 菊水	東洋水産(株)	北海道蒲鉾水産加工業協同組合	郵船海陸運輸(株)
木田製粉(株)	十勝池田食品(株)	(株) 北海道観光物産興社	横山食品(株)
北日本倉庫港運(株)	十勝冷凍食品(株)	北海道キッコーマン(株)	吉川食品(株)
北のくらし研究所	苫小牧埠頭(株)	北海道共同石灰(株)	よつ葉乳業(株)(有) 夢蔵
(株) きのとや	トヨネックス(株)	北海道漁業協同組合連合会	(株) ラルズ
(株) キューサイファーム千歳	中標津地方魚菜(株)	北海道グリコ(株)	(有) リリック
キューピータマゴ(株)	中山食品工業(株)	(株) 北海道グリーンハウス	(株) ロイズコンフェクト
ぎょれん販売(株)	西山製麺(株)	(株) 北海道シジマー	(株) ロバパン
(株) きらら食品	日北酸素(株)	(社) 北海道商工会議所連合会	(株) わらく堂
キリンビール(株)	日糧製パン(株)	北海道食糧保管協会	
釧路市漁業協同組合	日清製粉(株)	北海道水産物加工協同組合連合会	
くみあい乳業(株)	日本甜菜製糖(株)	(株) 北海道テクレンミート	
クレードル興農(株)	日本アスパラガス(株)	北海道中央食糧(株)	
(株) ケイシイシイ	日本栄養食品(株)	北海道通運(株)	

○ 19年10月から、全国で「食品表示に関するフォーラム及びセミナー」を開催。

○ 食品表示に関するフォーラム及びセミナーの開催

	開催地	開催時期	問い合わせ先
フォーラム (参加者の意見交換を通じて、食品表示の適正化を推進)	宮城県仙台市	11月14日	(社)日本農林規格協会 Tel:03-3249-7120
	島根県松江市	11月20日	
	熊本県熊本市	11月30日	
	兵庫県神戸市	12月5日	
	山梨県甲府市	12月7日	
	群馬県前橋市	12月12日	
	富山県富山市	1月25日	
	三重県松坂市	2月6日	
セミナー (食品表示制度を周知)	和歌山県和歌山市	2月14日	(財)食品産業センター Tel:03-3224-2366
	群馬県前橋市	11月13日	
	滋賀県草津市	10月12日	
	山形県山形市	11月27日	
	福井県福井市	12月4日	
	沖縄県那覇市	12月10日	
	東京都(市区町村未定)	未定	
	香川県高松市	11月12日	(財)食品流通構造改善促進機構 Tel:03-5543-8023
	北海道札幌市	11月22日	
	宮城県仙台市	12月4日	
		2月13日	
	岐阜県岐阜市	1月31日	
	佐賀県佐賀市	2月5日	

③業界団体主催セミナーの開催

○ 食品関係団体に対して、業種横断的、業種別のコンプライアンスセミナーの開催を要請。

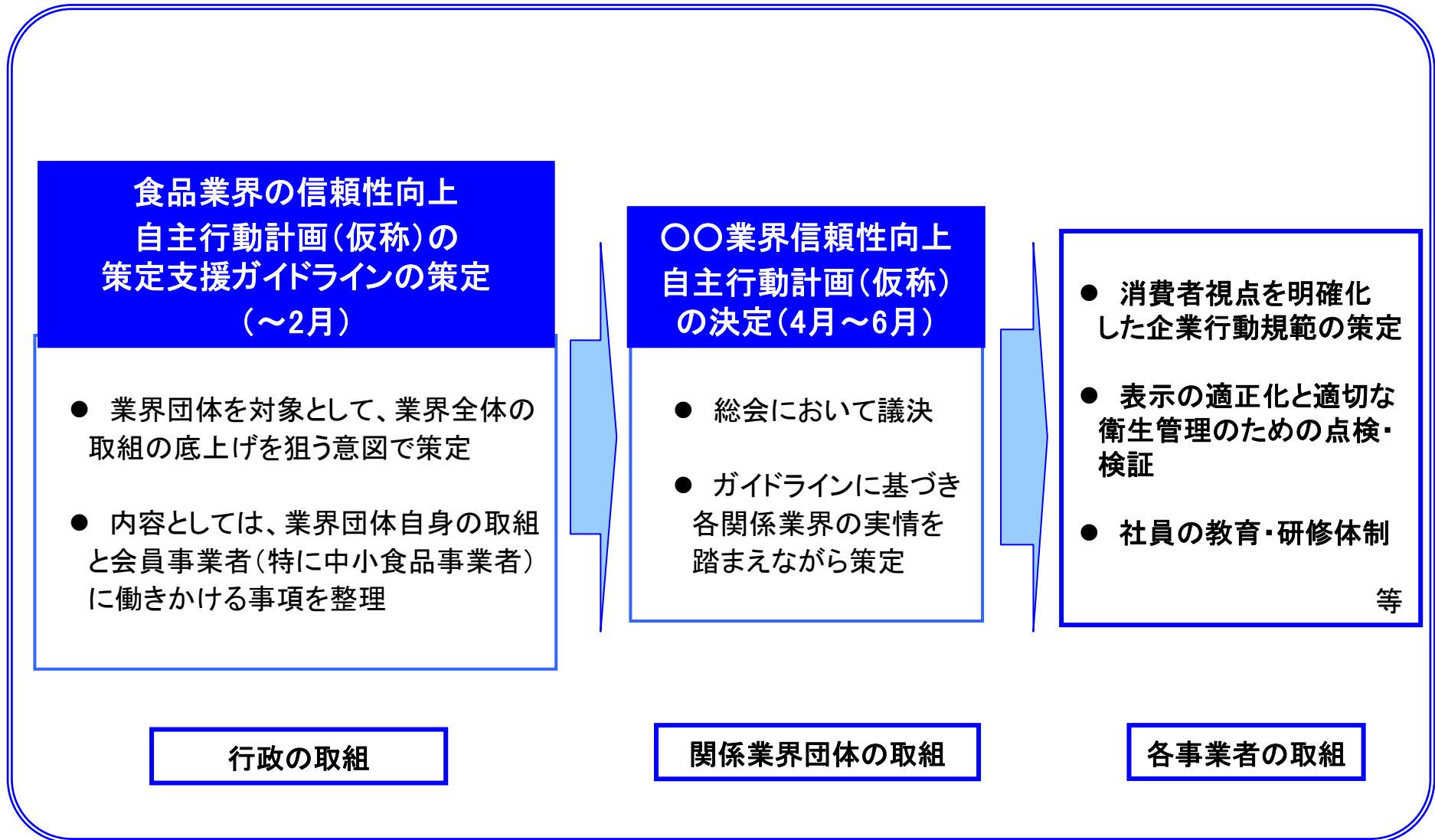
○ 業種横断的なセミナーの開催状況

開催日	団体名・会議名	人数
10月3日	食品産業連絡協議会	150名
10月31日	各都道府食品産業協議会会長セミナー	57名

○ 業種別セミナーの開催状況(11/2現在) (実施済み25団体、参加人数2,313名、19年度実施予定団体28団体)

開催日	団体名	人数	開催日	団体名	人数
5月23日	(社)日本洋菓子協会連合会	83名	9月27日	(任)日本エキス調味料協会	46名
5月25日	(協)全日本カレー工業協同組合	43名	9月28日	(社)日本フードサービス協会	90名
6月11日～ 7月4日	(協)事業協同組合全国焼肉協会	363名	10月3日	(任)全国胡麻加工組合連合会	15名
6月15日	(任)全日本菓子協会	100名	10月4日	(社)日本フードサービス協会	92名
6月15日	(社)菓子・食品新素材技術センター	90名	10月9日	(社)日本べんとう振興協会	121名
6月19日	(任)新食品会	50名	10月11日	(任)チョコレート・ココア協会	87名
7月3日	(商)全国菓子工業組合連合会	80名	10月11日	(社)日本給食サービス協会	90名
8月21日	(協)フード流通システム協同組合	70名	10月12日	(社)日本冷凍食品協会	30名
8月23日	(任)日本豆腐協会	50名	10月16日	(社)日本洋菓子協会連合会	46名
8月28日	(社)日本洋菓子協会連合会	41名	10月16日	(任)全国食酢協会中央会	18名
9月5日	(社)日本洋菓子協会連合会	94名	10月17日	(社)全国農協乳業協会	71名
9月11日	(商)全国菓子工業組合連合会	130名	10月19日	(社)全国中央市場水産卸協会	55名
9月12日	(社)日本洋菓子協会連合会	45名	10月23日	(社)日本植物蛋白食品協会	46名
9月13日	(任)日本マーガリン工業会	22名	10月24日	(任)チョコレート・ココア協会	70名
9月13日	(商)全国菓子卸商業組合連合会	19名	10月24日	(社)日本植物油協会	25名
9月21日	(協)日本フレッシュフーズ協同組合	90名	10月26日	(協)全日本洋菓子工業会	29名
9月27日	(協)全国凍豆腐工業協同組合連	17名	11月2日	(任)全日本菓子協会	66名

(3) 今後の取組方向(支援ガイドラインの作成)



ガイドラインのイメージ

対象： 関係業界団体(主として中小事業者) (食品事業者・・・食品製造事業者(25,000社)＋食品製造に携わる小売事業者＋外食事業者)

位置付け： コンプライアンスの取組は業界の自主努力を基本とするが、中小食品事業者においては、ノウハウ・人材の点で対応が難しい面があることから、業界団体と会員中小食品事業者が一体となって取り組むための道しるべとして策定。個別項目については、一部マニュアル等が整備されているが、全体を網羅したものがないため、体系的にとりまとめ

1 消費者基点の明確化

[例] ・ 経営の基本方針に、「安全で消費者に信頼される食品とサービスの提供」を掲げ、消費者あつての食品産業であり、消費者の信頼を失ったら存続できないことを明確化

2 経営者のコンプライアンス意識の確立

[例] ・ コンプライアンスの徹底は、経営トップ自らの役割であることを認識し、率先垂範
・ 役員会、社内行事等あらゆる機会を捉えて経営者として強い意思を内外に表明し、関係者への周知徹底と企業内の機能整備の実施
・ 事故等が発生したときは、自ら問題解決に当たり、原因究明、再発防止を実施

3 JAS法、食品衛生法等の関連諸法令の遵守による表示の適正化と適切な衛生管理

[例] ・ 期限表示についての社内基準の整備
・ 適切な表示のための原材料・資材等の記録管理
・ 5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣づけ)活動の徹底
・ 製造設備の適切な維持・管理
・ 一般的衛生管理マニュアルの整備
・ 品質管理責任者等のスキルアップ

4 関係諸法令遵守のための機能整備

[例] ・ リスクの洗い出し、評価等により、継続的な安全・品質管理
・ 内部監査・内部通報機能の整備
・ コンプライアンス担当者の設置
・ 社員の教育・研修体制の整備
・ HACCP手法等品質管理手法の導入

5 情報の収集・伝達・開示等の取組

[例] ・ 事故等情報の速やかな経営トップへの伝達
・ 事故等情報の消費者等に対する迅速かつ適切な開示
・ 製品回収を含む事故対応マニュアルの整備

6 関係業界団体の役割

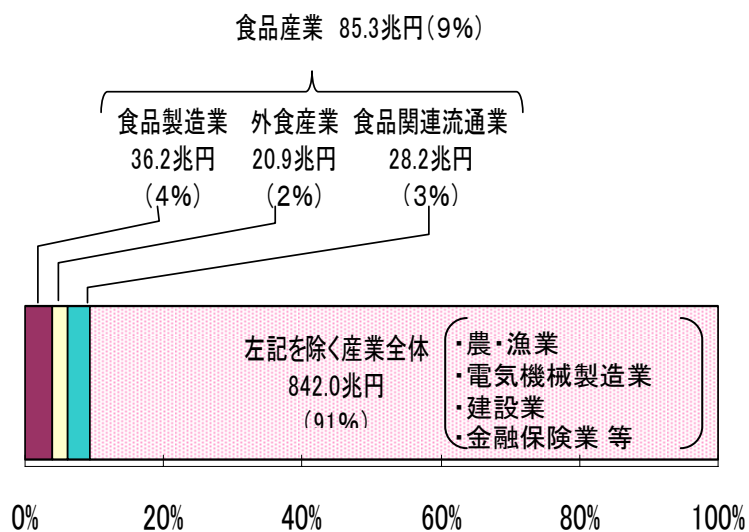
[例] ・ 信頼性向上のために業界が一丸となって取り組む必要があり、業界団体はその主導的役割を担当
・ 業界団体としての期限表示ガイドライン等の整備によるサポート
・ 会員企業に対して、セミナー等の開催によるコンプライアンス体制の必要性の周知
・ 会員企業に対して、1～5に掲げる事項の取組徹底と点検
・ 会員企業からの各種相談に対する積極的な対応

【参考】 食品産業の位置付けと構造

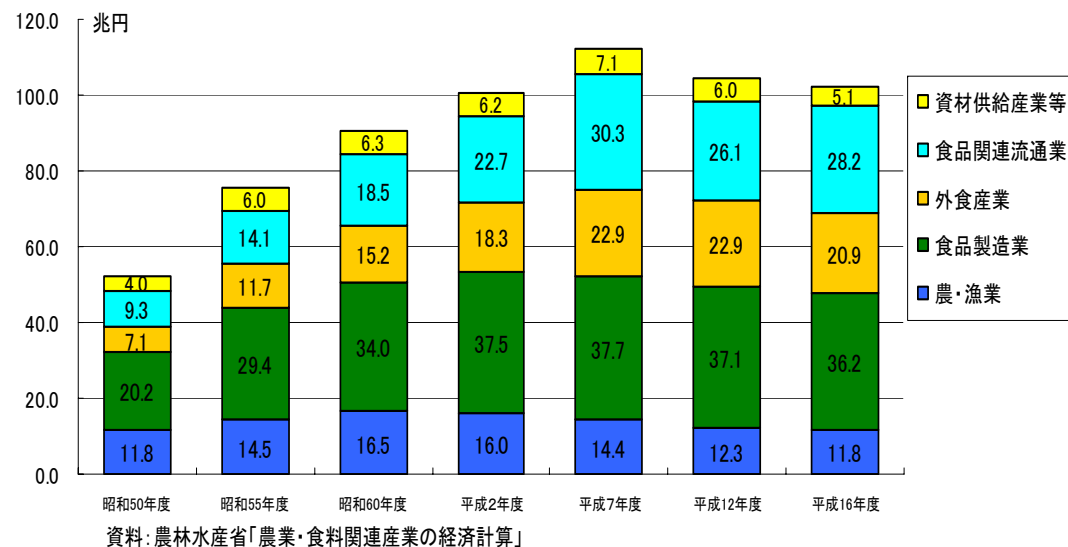
(1) 食品産業の位置付け

- 食品産業(食品製造業、食品流通業及び外食産業)の国内生産額は、約85兆円(平成16年)で、全産業(927兆円)の約9%を占めている。
- 食品産業の就業者数は、774万人で、全産業の就業者総数(6,151万人)の約13%を占めている。

○ 生産額でみた食品産業の地位(平成16年度)



○ 食品産業の国内生産額の推移



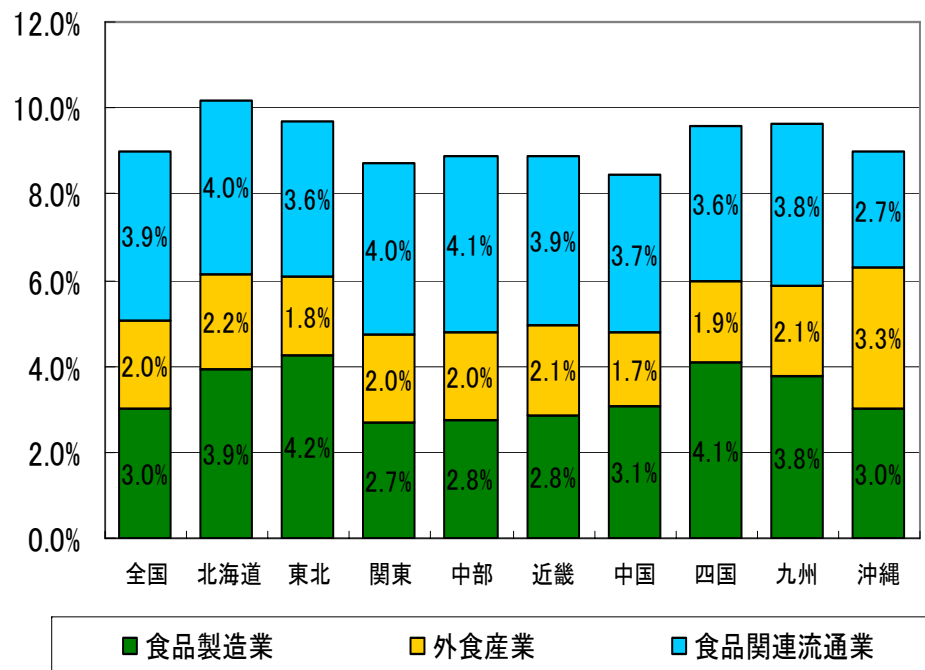
○ 就業者総数に占める食品産業の割合(平成17年)

食品産業	食品産業			農水産業	就業者総数
	食品製造業	食品流通業	外食産業		
774 (12.6)	130 (2.1)	375 (6.1)	269 (4.4)	309 (5.0)	6,151 (100.0)

資料: 総務省「国勢調査」(平成17年)

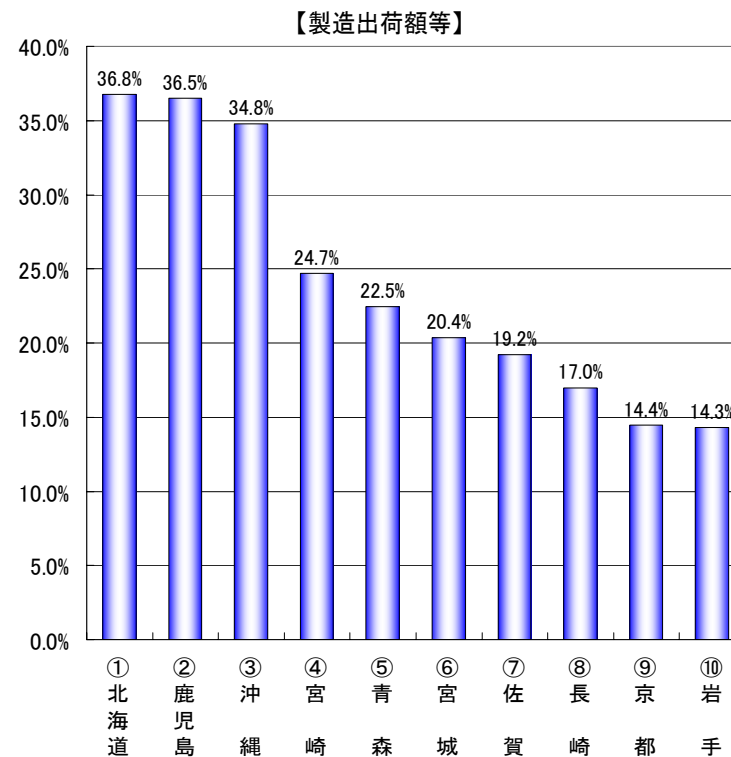
○ 食品産業は、伝統的に地域の農林水産業との結びつきが強く、地域経済において地場産業として大きなウェイトを占めている。

○地域別にみた全産業の総生産に占める食品産業の割合



資料：総務省他9省庁「平成12年産業連関表」、経済産業省「平成12年地域産業連関表」
 注：1) 上記資料を基に農林水産省において試算したものである。
 2) 「関東」には山梨県、長野県、新潟県及び静岡県を、「近畿」には福井県を含み、「中部」は富山県、石川県、岐阜県、愛知県及び三重県である。

○ 全製造業に占める食品製造業の割合が高い上位10県



資料：「工業統計表(平成16年)」
 注：従業者数4人以上の事業所

(2) 食品産業の構造

○ 経営規模としては、その多くが中小零細企業であるという特徴。

○食品産業の構造

	事業所数	中小企業	大企業	(参考) 企業数
食料品製造業 清涼飲料製造業及び 茶・珈琲製造業を含む	56,067	99.1%	0.9%	25,118
飲食料品卸売業	85,453	99.2%	0.8%	40,155
飲食料品小売業	445,706	98.0%	2.0%	80,370
一般飲食店	419,663	99.9%	0.1%	53,185

資料：総務省「平成16年事業所・企業統計調査」

(注1) 事業所数は経済活動の場所の数を指し、企業数は株式会社、有限会社等法人形態の数を指す。

(注2) 中小企業とは、食料品製造業については従業員数300人以下、飲食料品卸売業については100人以下、飲食料品小売業については50人以下、一般飲食店については100人以下。ただし、食料品製造業の中小企業および大企業の割合には、清涼飲料製造業及び茶・珈琲製造業のデータは含まない。